

隔月発行【むりぶし】

# Muribushi 群星

沖縄総合事務局 局報/第294号

特集

世界遺産周辺整備事業の概要  
さとうきび生産性向上対策について  
『美ら島交通なび』が運用開始!



7 2004年  
月号

# 卷頭言 KANTOUGEN



沖縄振興審議会委員  
(お茶の水女子大学教授・学長補佐)  
篠塚 英子

# 沖縄思考と東京思考

まず驚かされるのは、死亡広告のスペースとその派手さ。よく見ると葬儀通知者には一族郎党

昨日も若年雇用に関する研究会の席上で全国平均の話をしたあと、どうしても沖縄思考を紹介したくなつた。若年雇用問題ではフリーターという就業の不安定さが社会的関心を集めてい

働者の五人に一人がフリーターであり、無業者に対して社会的救済がなかつたことなどが、政府にも大きな反省をもたらした。そこで目下、教育現場や国・地

国六十七・二%）しかし冒頭の墓文化からみたネットワークの強さを考えると、沖縄の人々にとって若者支援は自然なことである。都会のパラサイト思考にはなじまないよう思えるのである。

過日、東京都心の名刹で高名な大学人の葬儀に参列した。広い庭園の遠くで読経を聞きながら長蛇の列の後、別れも一回のお焼香でとせつつかれそそくさと帰宅した。三行の死亡記事で驚き駆けつけ、告別式では事情がきけるかと思つたが落胆した。こういうときである。沖縄ではこうはならない、と思うのは、沖縄行きの機上で読む新聞に

全員かと疑うほど満載で、全国から兄弟姉妹ほか親族が参集する様子が想像される。現地観察で墓を目のあたりにして驚いたのは、三種の神器の電気製品が収まるかと思うほどの立派なお墓である。沖縄人の先祖を敬う態度はこの墓ひとつが物語るよう、東京と沖縄の文化の違いが鮮烈である。

る。それと同時に、無業者のうち就職活動もせず、学校にもいかけず、家事もしない、すなわちどこにも社会的に登場しない、顔の見えない若者に現在は政策的焦点が絞られてきた。火付け役は平成十五年度『国民生活白書』（内閣府）である。

この白書で用いたフリーランスの定義によると、現在、十五歳から三十四歳までの若年人口中、

方行政、企業などもこの問題に真剣に取り組み、各種の施策が講じられようとしている。他方でこうした若者の育った家庭や家族の問題についても先の白書では言及した。未婚で非正規雇用のまままでいる子どもたちへの家族の関心が薄く、放任している状態を指して、両親こそが経済的“寄生”を招いている一因であり、「パラサイト症

# 局の動き

仕事の窓  
Business Report

Business Repo

- |                                     |   |   |
|-------------------------------------|---|---|
| <p><b>21</b> お知らせ 「INFORMATION」</p> | <p><b>20</b> [内閣府] 沖縄観光の更なる発展に向けた取り組み</p> | <p><b>18</b> [総務部] 「産業振興に関する表彰」を実施</p>                        |
|                                     |   | <p><b>17</b> [農林水産部] 「平成十六年度農産物検査員育成研修」開講</p>                 |
|                                     |   | <p><b>16</b> [総務部] 沖縄地区における景品表示法事件の処理状況(平成十五年度)</p>           |
|                                     |   | <p><b>15</b> [経済産業部] 「中小企業等の輸出に関する海外市場アクセス 政府レベル支援制度」について</p> |
|                                     |   | <p><b>14</b> [財務部] 県内企業の景況感</p>                               |
|                                     |   | <p><b>13</b> [農林水産部] 「平成十六年度農産物検査員育成研修」開講</p>                 |
|                                     |   | <p><b>12</b> [総務部] 沖縄地区における景品表示法事件の処理状況(平成十五年度)</p>           |
|                                     |   | <p><b>11</b> [経済産業部] 「中小企業等の輸出に関する海外市場アクセス 政府レベル支援制度」について</p> |
|                                     |   | <p><b>10</b> [財務部] 県内企業の景況感</p>                               |
|                                     |   | <p><b>9</b> [農林水産部] 「平成十六年度農産物検査員育成研修」開講</p>                  |
|                                     |   | <p><b>8</b> [総務部] 沖縄地区における景品表示法事件の処理状況(平成十五年度)</p>            |
|                                     |   | <p><b>7</b> [経済産業部] 「中小企業等の輸出に関する海外市場アクセス 政府レベル支援制度」について</p>  |
|                                     |   | <p><b>6</b> [財務部] 県内企業の景況感</p>                                |
|                                     |   | <p><b>5</b> [農林水産部] 「平成十六年度農産物検査員育成研修」開講</p>                  |
|                                     |   | <p><b>4</b> [総務部] 沖縄地区における景品表示法事件の処理状況(平成十五年度)</p>            |
|                                     |   | <p><b>3</b> [経済産業部] 「中小企業等の輸出に関する海外市場アクセス 政府レベル支援制度」について</p>  |
|                                     |   | <p><b>2</b> [財務部] 県内企業の景況感</p>                                |
|                                     |   | <p><b>1</b> [農林水産部] 「平成十六年度農産物検査員育成研修」開講</p>                  |



表紙解説



ゆいレール駅シリーズ(木)  
おもろまち駅

【夏のビーチ】  
(宜野湾トロピカルビーチ)

梅雨があけると、本格的な  
繩の夏がやってきます。ガ  
ガーンと情け容赦なく照りつ  
る太陽。その光線を照り返  
て目に痛いくらいの白い砂  
——大人なら、真昼のビーチ  
心地よい潮風を受けて、ち  
と木陰でひと休みといき  
いところ。ところが子ども  
は、そんなものへつちやら。  
はもう飛ぶような勢いで、  
走めがけてまっしぐら。



おもろまち駅全量



交通廣場



# 世界遺産周辺整備事業の概要

平成十二年十二月、首里城跡をはじめとしたグスク群と関連遺産が「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産に登録されました。このような貴重な遺産群を世界の宝として保護するとともに、来訪者のためにいかに活用するかが、沖縄の観光振興の重要な課題となっています。

「琉球王国のグスク及び関連遺産群」など沖縄固有の歴史・文化遺産を活用し、沖縄観光の一層の振興を図るため、世界遺産周辺に点在する史跡を復元するとともに、これらの観光資源をネットワーク化し、さらに魅力ある観光地を形成する事業が進められています。

ここでは、平成十四年度及び十五年度事業として整備が進められてきた箇所を主に取り上げ、各市町村別に紹介していきます。



「ヤチムンの里」トイレ



案内板、説明板

## 【勝連町】 「観光案内及び休憩施設造成」

(世界遺産 勝連城跡関連)



整備された「歴史の道」

勝連城跡は、琉球国王に最後まで抵抗した有力按司である阿麻和利の居城でした。勝連城は観光客や来訪者は年々増加しているにもかかわらず、駐車場、トイレ、休憩施設等が十分ではないため、本事業において駐車場等の整備を進め、観光客の利便性の向上を目指しています。

## 【読谷村】 「ヤチムンの里整備」

(世界遺産 座喜味城跡関連)

かつて読谷村では、座喜味城を中心に長浜港と喜名を結ぶ歴史・文化資源である「ヤチムン」が運搬された道筋が開けていました。また、遠く異国との交易から海上ルートを伝い、長浜港から陸路で島の拠点であった座喜味城、喜名へと文化が往来していました。

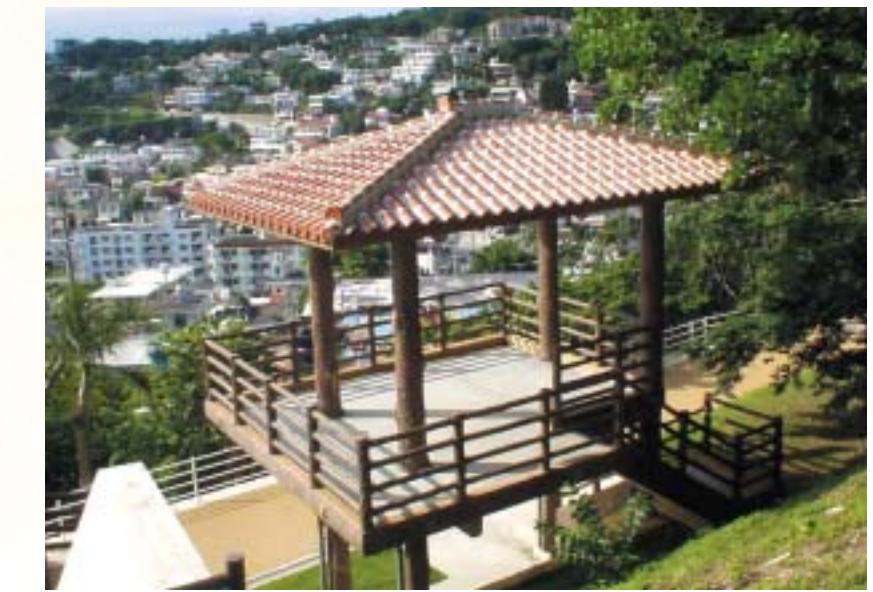
世界遺産に関わりの深い歴史的、文化的観光資源である「ヤチムンの里」を座喜味城跡と一体的に整備することにより、観光資源としての魅力の向上を図っていきます。

## 【中城村】 「歴史の道整備」

(世界遺産 中城城跡関連)

中城村の丘陵地を通る歴史の道は「ハンタ(崖道)」とも呼ばれ、琉球王朝時代、首里城と中城城を最短距離(三里)で結ぶ宿次の道であり、「護佐丸・阿麻和利の乱」で首里王府軍が通った「戦の道」ともいわれており、歴史上重要な役割を果してきた道です。

また、西暦一八五三年五月にペリー提督の率いる米国の黒船艦隊が琉球来島のおり、艦隊から派遣された琉球奥地探検隊一行が西原を経て中城城に至るまでの道として、このハンタ道ルートが使われ、周辺で目立つ岩上にペリーが星条旗を立てたといわれる「ペリーの旗立岩」が現存しています。(写真—説明板の真上に見える頂)



繁多川公園内休憩所

## 【那覇市】 「うしゆがなしいめえまーい 整備事業」

(世界遺産 首里城跡及び識名園関連)

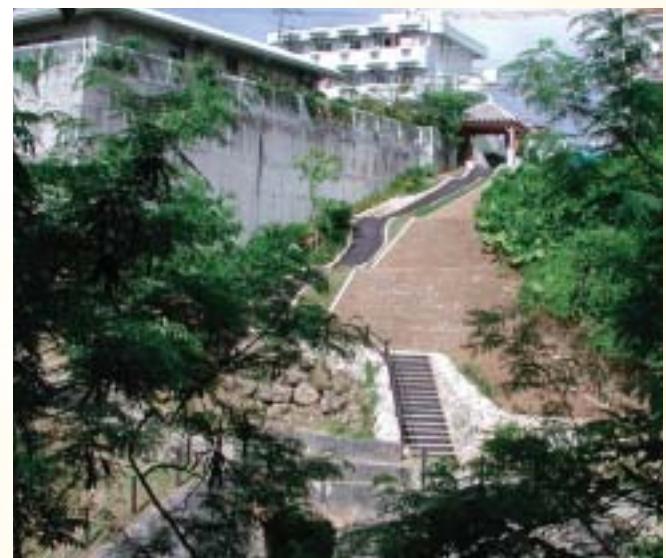
識名園は琉球王家最大の別邸で、王朝時代王家一家の保養と外国使臣の接待などに利用されました。その際に国王家が利用した順路が「うしゆがなしいめえまーい」であり、このルートは識名園と首里城という二つの世界遺産を結ぶ、歴史的にも観光資源という観点からも非常に価値の高いルートの一つといえます。

本事業では、その途上にある繁多川公園において、同ルートを周遊する観光客等の来訪者が快適に散策できるように、眺望機能のついた休憩所を整備しました。

## 【安波茶橋周辺整備】

(世界遺産 首里城跡関連)

安波茶橋は、西暦一五九七年、尚寧王が首里(浦添)グスク間を整備した時に架けられたといわれるアーチ式の石橋です。先の大戦によって橋は破壊されましたが、安波茶橋を復元することにより、首里城に訪れた観光客が歴史の道(中頭方西海道)を通って安波茶橋を渡り、首里城以前の王城である浦添グスクを訪ねることで琉球王国の歴史の深さを実感できるように整備を進めています。



安波茶橋へ誘導する東屋と階段

本事業によりハンタ道約三・七km(全体では六・四km)を石畳道などで整備、案内板を設置することにより、道筋に点在する史跡、文化財を連結し、豊かな自然や景観にふれる事ができるように整備を進めています。

# さとうきび生産性向上対策について



沖縄県の農業産出額は、平成八年以降、一千億円を下回り、引続き減少を辿っています。この最大の要因は、干ばつや台風の自然災害、栽培面積の減少、農家の高齢化等により、さとうきび生産額が大きく減少していることによるものです。



【さとうきび生産の推移】

年	栽培面積	収穫面積[ha]	単収[t/ha]	生産量[千t]	粗生産額[億円]	栽培農家数[千戸]	1戸当たり収穫面積[ha]
昭和50年	25,100	19,449	65.42	1,272	205	35.3	55
55年	28,800	21,100	61.70	1,301	336	37.3	57
60年	32,100	23,100	75.40	1,741	374	37.8	61
63年	31,000	21,300	67.40	1,437	294	36.4	59
平成元年	30,700	21,000	84.60	1,780	363	35.1	60
5年	23,600	15,900	68.10	1,084	221	26.4	60
10年	21,600	13,500	72.90	987	195	20.3	67
11年	21,300	13,500	71.10	959	197	19.6	69
12年	21,000	13,600	59.40	806	166	18.8	72
13年	20,700	13,400	64.20	860	182	18.9	71
14年	21,200	13,900	58.30	811	169	18.7	74

資料:沖縄総合事務局農林水産部「沖縄農林水産統計年報」、沖縄県「さとうきび及び甘じゅ糖生産実績」

【最低生産者価格等の推移】

砂糖年度	6~8	9~10	11	12~13	14	15
	(単位:円/t)					
最低生産者価格	20,190	20,160	20,140	20,370	20,330	20,300
特別措置	□ 220	260	290	80	140	170
農家手取額	20,410	20,420	20,430	20,450	20,470	20,470

【品質の状況(品質取引制度移行後)】

年産	平均甘じゅ糖度[度]	甘じゅ糖度区分別比率		
		13.0度以下[%]	13.1~14.4(基準糖度帯)[%]	14.5度以上[%]
6	13.1	39.2	48.1	12.7
7	14.3	39.2	48.1	12.7
8	13.3	40.8	44.2	22.1
9	14.2	24.0	31.4	44.6
10	12.9	54.5	33.4	12.1
11	13.9	24.0	40.8	35.2
12	13.9	24.2	41.2	34.6
13	14.7	9.8	31.1	59.1
14	14.2	20.3	36.7	43.0

資料:沖縄県「さとうきび及び甘じゅ糖生産実績」

## 4 □ 沖縄県内 □ □ 製糖工場について

現在、県下では、分みつ糖工場十一工場（うち離島九工場）、含みつ糖（黒糖）工場七工場全て離島が稼働しています。近年のさとうきび原料の減少から、離島地域の一部工場を除き、製糖工場の操業度は低い状況となつており、製糖工場の経営の安定化を図るためにも、さとうきび原料の安定的な確保が重要なものとなっています。

生産振興事業の推進により、平成十一年産以降下が止まり、平成十四年産では十三・九千haと増加に転じています。生産量については、平成元年産以降、収穫面積の減少等により、減少傾向で推移していましたが、平成十三年産は增加に転じたものの、平成十四年産では、台風及び干ばつ

により再び減少となりました。このよう中で、近年、減少傾向に与える波及効果も多大なものとなっており、特に離島地域においては最も重要性の高い作物となっています。

さとうきび等甘味資源の生産については、「甘味資源特別措置法」に基づき、農業経営の改善と農家所得の安定、糖類の自給度の向上等を目的に必要な措置を講ずることとされ、「砂糖の価格調整に関する法律」に基づき、生産されたさとうきびについては、毎年決定される最低生産者価格を基準とした価格

の影響により再び減産し、八十一万一千トンと復帰後三番目の低生産量となっています。

このように、さとうきび生産については、気象影響による変動幅が大きく不安定なものとなっています。

で買取られる仕組みとなっています。最低生産者価格の算出については、重量を基準とした価格体系から平成六年産以降甘じゅ糖度（さとうきび搾汁液に占める砂糖の割合）を重視した品質取引制度（甘じゅ糖度十二・一度／〇度）は平成十七年から引下げられることとなっています。

なお、平成十二年十月の砂糖価格調査法の改正（旧砂糖価格安定法）の際、価格体系については、平成十四年度から高糖度帯（十四・四度以上）が三カ年で引上げられた一方、低糖度帯（十三・〇度）は平成十七年から引下げられることとなっています。

このようなことから、甘じゅ糖度を高めるための深耕、適期植付・灌水及び計画的な工場へのさとうきび原料の搬入等が重要なものとなっています。

沖縄のさとうきびは、沖縄県の栽培面積の五十六%、農家数の七十一%、農業産出額の十八%と重要な位置を占めています。沖縄農業における基幹作物となり、関係機関によるさとうきび生産性向上に向けた取組みの強化が求められています。

沖縄（沖縄本島、宮古島、石垣島を除く離島）においては、栽培面積の六千トンと復帰後三番目の低生産量となっています。

このように、さとうきび生産については、気象影響による変動幅が大きく不安定なものとなっています。

収穫面積は、農業従事者の高齢化や他作物への転換等により、昭和六十年代以降、減少傾向で推移していましたが、関係機関の遊休地解消に向けた取組み、農業生産総合対策事業及び新さとうきび・糖業活性化事業等の砂糖

傾向にあつた作付面積は下げ止まつているものの、十a当たり収量（以下「単収」という）は、一部地域を除き、減少傾向にあります。関係機関によるさとうきび生産性向上に向けた取組みの強化が求められています。

沖縄県が試算したさとうきびの経済効果は、さとうきび生産額に連動して金融面、生産資材関連及び流通関連事業等へ四・二九倍の経済効果をもたらすものとなっています。

十四%、農家数の八十二%、農業産出額の四十一%を占め、離島経済にとって不可欠なものとなっています。

沖縄県が試算したさとうきびの経済効果は、さとうきび生産額に連動して金融面、生産資材関連及び流通関連事業等へ四・二九倍の経済効果をもたらすものとなっています。

## 1 □ さとうきびの位置 □ 及び経済効果

## 2 □ 生産の動向

十四%、農家数の八十二%、農業産出額の四十一%を占め、離島経済にとって不可欠なものとなっています。

沖縄県が試算したさとうきびの経済効果は、さとうきび生産額に連動して金融面、生産資材関連及び流通関連事業等へ四・二九倍の経済効果をもたらすものとなっています。

【さとうきび生産の位置づけ】(平成14年)

区分	沖縄県		うち離島		
	全戸	さとうきび	全戸	さとうきび	割合
栽培面積(千ha)	37.6	21.2	56%	12.1	7.8
栽培農家戸数(千戸)	26.2	18.7	71%	10.4	8.5
農業粗生産額(億円)	922	169	18%	144	59

資料:沖縄総合事務局農林水産部沖縄農林水産統計年報

沖縄県「さとうきび及び甘じゅ糖生産実績」

注:離島の栽培農家戸数の数値は2000年センサス、沖縄県「12/13年度さとうきび及び甘じゅ糖生産実績」

## 5 さとうきび生産性向上 に向けた課題の克服

### (一) 単収の向上について

近年の単収の動向を見ますと、本島地域では南大東村及び北大東村を除き低下傾向となつております。また、宮古・八重山地区においても、宮古本島地域で低下傾向が続いています。

特に、本島北部及び北部離島地域では、その傾向が著しいものとなつております。久米島においても同様な傾向となつています。

久米島は、台風等の自然災害の影響により、平成五年以降の十カ年は平成六／七年産を除き沖縄県の平均単収を下回つており、特に平成十四年産は県平均六千五百九十五kg／十aを大きく下回る三千七百六十五kg／十aと深刻な状況下にありました。

このような現状を踏まえ、平成十五年度に沖縄県、(独)九州沖縄農業研究センター、(社)沖縄県糖業振興協会、沖縄県南部農業改良普及センター、久米島町、久米島製糖(株)、翔南製糖(株)、沖縄総合事務局等関係機関が参集し、沖縄県内におけるさとうきび生産性の向上を上げるために検討が行われました。その結果、特に近年、沖縄県平均に比べ台風等の影響により単収の低下が著しい久米島において



現地(久米島)検討会

単収を上げている地域での安定・高単収化による対応策の重要性が指摘され、その対応策を久米島町及び久米島さとうきび生産振興対策協議会を中心に、平成十六年度から具体的に取り組むことが決まりました。

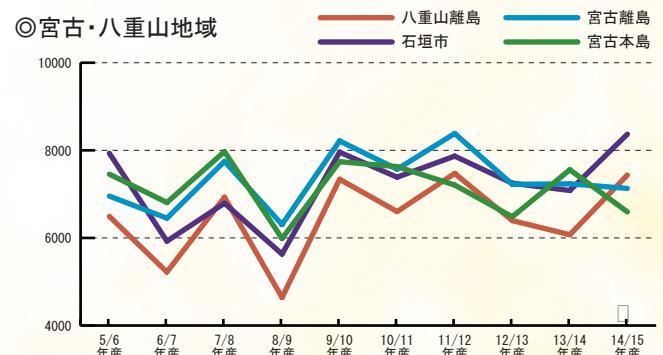
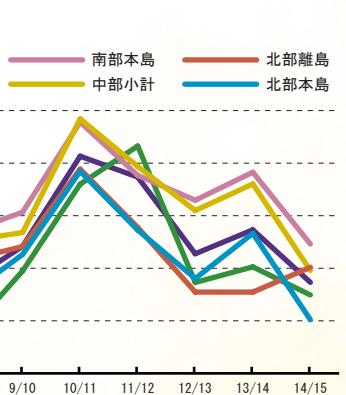
**(ア) 著しく単収が低い地域の対応策**  
台風被害と干ばつ被害を軽減する安定多収栽培技術の開発として、台風・干ばつ常襲地域で安定的な単収を確保するため、既存の品種及び新品種7種等について春植+株出し、

**(イ) 通常単収地で高単収化を図るための対応策**  
① 久米島内で六農業生産法人がハーベスターによる収穫作業を受託しているが、受託面積が大きく、自分のほ場の栽培管理に手が回らず、低単収となつていている。このような大規模経営の株出は場対策として、株出管理機を導入することにより株出後の灌水機材を導入し、適時散水を実施する。

**イ ② さとうきび生産性向上に向けた今後の取組み**  
今後、久米島での対応策の実施状況を踏まえつつ、本島北部及び北部離島等沖縄県内の低単収地域において、久米島と同様な取組みを関係機関が一体となって毎年着実に取組むことが沖縄県全体のさとうきび生産性向上に結びつく重要なものと考えられます。なお、単収向上に向けた個々の生産管理の実証を行います。

**ア 関係機関の検討結果に基づく具体的な対応策**

平成十五年度の現地調査を踏まえた検討の結果、台風・干ばつ等による自然災害の影響により著しく低単収となる地域の対応策の重要性と、通常の単収を上げている地域での安定・高単収化による対応策の重要性が指摘され、その対応策を久米島町及び久米島さとうきび生産振興対策協議会を中心に、平成十六年度から具体的に取り組むことが決まりました。



### (二) 担い手(農業生産法人等)の育成について

生産農家の担い手不足及び高齢化が進む中で、今後、さとうきびの安定的な生産を確保するには、農業生産法人の農家所得を確保する育成計画を策定し、その具体化に向け取組んでおり、平成十五年度末で三十六法人が設立されています。

しかししながら、農業生産法人への收穫作業等の委託が増えていく中において、本島南部を中心農業生産法人へ、現在、深耕・耕起・整地・植付・培土(土寄せ)・収穫等の作業が機械化されており、特に植付け及び収穫作業を中心機械化が進んでいます。

農業生産法人の育成を進める中において、農地の有効活用を図るには農業機械の導入による機械化の促進は重要な役割を果たす。このため、農業生産法人育成に向けて、関係機関等による次の対応が必要となっています。

### (三) 機械化の促進について

生産農家の担い手不足及び高齢化が進む中で、今後、さとうきびの安定的な生産を確保するには、農業生産法人の農家所得を確保する育成計画を策定し、その具体化に向け取組んでおり、平成十五年度末で三十六法人が設立されています。

農業生産法人への收穫作業等の委託が増えていく中において、本島南部を中心農業生産法人へ、現在、深耕・耕起・整地・植付・培土(土寄せ)・収穫等の作業が機械化されており、特に植付け及び収穫作業を中心機械化が進んでいます。

農業生産法人の育成を進める中において、農地の有効活用を図るには農業機械の導入による機械化の促進は重要な役割を果たす。このため、農業生産法人育成に向けて、関係機関等による次の対応が必要となっています。

### (四) 農業生産法人への農地の利用集積による促進

生産農家の担い手不足及び高齢化が進む中で、今後、さとうきびの安定的な生産を確保するには、農業生産法人の農家所得を確保する育成計画を策定し、その具体化に向け取組んでおり、平成十五年度末で三十六法人が設立されています。

農業生産法人への農地の利用集積による促進

【機械化一貫体系の例】

- ◎春植・夏植
  - 深耕等 (ワーチョベル、ブロサイラ) → 耕起 (ブロウ) → 整地 (ロータリー) → 植付 (全茎式植付機等) → 培土 (ブルトラ) → 収穫 (ハーベスター、全茎式集中脱葉施設)
- ◎株出
  - 根切、中耕等 (カセットローター) → 培土 (ブルトラ) → 収穫 (ハーベスター、全茎式集中脱葉施設)

**【10a当たり労働時間の推移】**  
(単位:時間)

年	2年	5年	10年	11年	12年	13年	14年
161	149	119	120	120	118	114	

資料: 沖縄総合事務局農林水産部「沖縄農林水産統計年報」

**【ハーベスター収穫率の推移】**  
(単位: %)

年	5年	10年	11年	12年	13年	14年
6.7	19.3	30.5	28.9	31.0	31.9	37.9

注: □ ハーベスター収穫率 = ハーベスター収穫面積 / 収穫面積 × 100

# 「美ら島交通なび」が運用開始！



## 1 「美ら島交通なび」について

「美ら島交通なび」は、平成十六年三月に国土交通省が実施したモデル実験「沖縄交通なび」で得られた成果を踏まえ、構築した携帯電話・パソコン共通の公共交通の利用者向けの総合情報提供システムであり、平成十六年七月一日から運用を開始しました。

システムの開発は国が実施し、その運用は民間で行う官民協力型の事業であり、提供情報の入力・修正・削除は、運営事務局からIDとパスワードの発行を受けた各事業者団体や各交通事業者が直接、インターネットの管理用ホームページを通じて行います。このため、運行状況などの最新の情報が各交通事業者内での体制の構築次第で提供できるようになっています。特に、ゆいレール・バス・旅客船については、提供情報の項目を自由に追加できる仕様となっています。そのため、各協会や各事業者の創意工夫により、利用者に向けて発信したい情報を自らの判断で発信できる利点があります。

以下、新しくなった「美ら島交通なび」の使い方について解説します。

## 2 「沖縄タクシーなび」の概要

### ○ タクシーを呼ぶ

例えば、流しのタクシーが拾いにくい地域でタクシーを呼びたいとします。そのような場合は、「沖縄タクシーなび」→「タクシーを呼ぶ」→「沖縄本島」→「南部地域(那覇市など)」などと選択し、今いる市町村名を選ぶと、その市町村にタクシーの営業所がある無線局の一覧が、個人タクシー・法人タクシーの順に、かつ、当該市町村内の営業所の保有者を調べることができます。

△「タクシー事業者に忘れ物の問い合わせをしたい場合や、『今利用したタクシー』の乗務員の接客態度が悪かったので苦情を言いたい!』というような場合は、そのタクシーの事業者名と無線番号(通常は左側面ドアに記載しています)と表示があるものはカーナビを装備しているタクシーの無線局で、最初に行き先を説明すれば、カーナビが合理的なルートを選定してくれますので、細かな経路をその都度指示しなくてもよいため大変便利です。

### ○ 事業者別検索

△このような場合は、「沖縄タクシーなび」→「沖縄本島」→「事業者別検索」などと選択し、事業者名から(株)、(有)、(資)、(名)等を除いた五十音順で事業者を検索できます。「事業者名」と「無線番号」(通常は左側面ドアに記載しています)と乗車日時を覚えていれば、この機能が役に立ちます。

△台数順に表示されます。お好みの無線局名を選択すると携帯電話からタクシー・無線局に電話がかかり、タクシーを呼ぶことができます。

△なお、無線局名の後に「代行」と表示があるものは、いわゆる「タクシー代行」(お客様はタクシーで運び、お客様の車は他の運転手が運ぶサービス。言わば、運転代行のタクシーバンドです)を行っている無線局を意味します。また、GPSと表示があるものはGPS配車システムを採用している

### ○ サービス別検索

例えば、「車いすのおばあを墓参りに連れていくために福祉車両のタクシーを呼びたい。」「タバコの臭いが嫌いなので禁煙タクシーを呼びたい。」「家に忘れ物をしたのでタクシー便利屋に取りに行って来てもらいたい。」「出張で沖縄に来たけどお金の持ち合わせが少ないのでクレジットカードで乗れるタクシーを探したい。」など、いろいろな利用者のニーズに対応するサービスを提供する事業者を調べることができます。

具体的には、以下のようない情報を提供しています。

- 車両(ジャンボタクシー／禁煙タクシー／ベースタクシーノ)
- 福祉(福祉車両(車椅子)／福祉車両(寝台)／ホームヘルパー2級／ケア輸送サービス／手話／指定宅配サービス／障害者割引)
- 運賃・料金(安価な基本運賃／距離制運賃の割引／時間制運賃の割引)
- その他関連サービス(タクシー代行／タクシー便利屋／パーキング／ケア輸送サービス／手話／指定宅配サービス／障害者割引)

### ○ 乗合タクシーなど)

### ○ 事業者団体情報

沖縄県内のタクシー関係の各事業者団体とタクシー事業の監督官庁である沖縄総合事務局運輸部の苦情担当である監査指導課の連絡先が掲載されています。事業者共通の問題についてのお問い合わせや苦情などの際にご利用下さい。

△なお、沖縄県内のタクシー団体は沖縄本島地方、宮古地方、八重山地方の各地方に多数存在しており、特に、沖縄本島には法人タクシー三団体、個人タクシー四団体があります。お問い合わせや苦情などの際には、できるだけ車両の屋根上のタップ(灯火部分)やドア部分に記載されている所属団体名をご確認の上、連絡頂ければ幸いです。

## 4 路線バス運行情報

沖縄都市モノレール(愛称「ゆいレール」)の「運行状況」、「リンク」や「ゆいレールQ&A」が掲載されています。

「運行状況」には台風や故障などによる運休の情報や、イベント開催時の臨時ダイヤ情報などが掲載されますので、お出かけの前に確認すると確実です。

## 8 観光客向け公共交通情報

△「那覇市の国際通りのバス停は市内線と市外線で分かれていますので、注意下さい。」などの観光客向けの公共交通情報を提供しています。

△「台風の時は?」(主なトピック)

● ゆいレール案内

● バス案内

● パリアフリー観光

## 「美ら島交通なび」



QRコード対応携帯電話用バーコード

<http://www.otsn.jp>

規制改革の進展に伴い、一般消費者に対して適切な情報を提供し、一般消費者が適正に商品選択を行える意思決定環境を整備・確保していくことが重要な課題となっています。

このため、公正取引委員会は、景品表示法違反行為について、厳正に対処するとともに、事業者に対して類似事件の再発防止を促し、かつ、消費者の適切な商品・サービスの選択に資する観点から、事件の処理状況を公表することにより、事件処理の透明性の確保に努めています。

沖縄総合事務局における平成十五年度の景品表示法事件の処理状況は、次のとおりです。

**1 □ 事件の処理状況**  
平成十五年度においては、排除命令七件、警告九件及び注意九件の計二十五件の処理を行いました。

表示事件では、果汁飲料の原材料に関する不当表示事件について七件の排除命令を行ったほか、米の産地に関する不当表示事件

等について警告を行いました。

規制改革の進展に伴い、一般消費者に対して適切な情報を提供し、一般消費者が適正に商品選択を行える意思決定環境を整備・確保していくことが重要な課題となっています。

このため、公正取引委員会は、景品表示法違反行為について、厳正に対処するとともに、事業者に対して類似事件の再発防止を促し、かつ、消費者の適切な商品・サービスの選択に資する観点から、事件の処理状況を公表することにより、事件処理の透明性の確保に努めています。

沖縄総合事務局における平成十五年度の景品表示法事件の処理状況は、次のとおりです。

**2 □ 表示事件**  
■自動車販売店による過大景品額な外国産中古自動車を一〇〇円で提供した。

【例】  
来店者に対し、抽選により、高額な景品事件では、懸賞により、高額な外国産中古自動車が提供される事件等がみられた。

**3 □ 景品事件**  
■景品事件では、懸賞により、高額な景品事件では、懸賞により、高額な外国産中古自動車が提供される事件等がみられた。

【例】  
原材料の果汁がシイクワシャーの果汁のみであるかのように表示していたが、実際には、原材料の全部又は大部分がカラマンシーの果汁であった。

【例】  
シイクワシャー果汁飲料に関する不当表示  
(平成十五年四月二十八日 排除命令)

■自動車販売店による過大景品額な外国産中古自動車を一〇〇円で提供した。

【例】  
来店者に対し、抽選により、高額な景品事件では、懸賞により、高額な外国産中古自動車が提供される事件等がみられた。

【例】  
原材料の果汁がシイクワシャーの果汁のみであるかのように表示していたが、実際には、原材料の全部又は大部分がカラマンシーの果汁であった。

【例】  
米の産地に関する不当表示  
(平成十五年十一月十八日 警告)

### 景品表示法による規制の概要(参考)

#### <表示>

優良誤認(4条1項1号)

商品・役務の品質、規格その他の内容についての不当表示

不実証広告規制(4条2項)

優良誤認に該当する表示か否かを判断するために、事業者に対し、表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めることができる。当該資料の提出がないときは、当該表示は優良誤認とみなします。

有利誤認(4条1項2号)

商品・役務の価格その他の取引条件についての不当表示

誤認されるおそれのある表示(4条1項3号)

商品・役務の取引に関する事項について誤認されるおそれがある表示であって公正取引委員会が指定するもの

- 1 おとり広告に関する表示
- 2 無果汁の清涼飲料水等についての表示
- 3 商品の原産国に関する不当な表示
- 4 消費者信用の融資費用に関する不当な表示
- 5 不動産のおとり広告に関する表示
- 6 有料老人ホーム等に関する不当な表示

#### <景品>

一般懸賞(昭和52年告示3号)

景品類限度額

最 高 額

5,000円未満 取引価額の20倍

5,000円以上 10万円

総 額

懸賞に係る 売上予定総額の2%

共同懸賞(昭和52年告示3号)

景品類限度額

最 高 額

取引価額にかかわらず 30万円

懸賞に係る 売上予定総額の3%

総付景品(昭和52年告示5号)

取引価額

1,000円未満 100円

1,000円以上 取引価額の1/10

業種別景品告示(4業種)

1 新聞業 2 雑誌業

3 不動産業 4 医療用医薬品業・医療用具業及び衛生検査所業

問い合わせ先：内閣府沖縄総合事務局公正取引室  
ホームページ：[http://www.jftc.go.jp/c\\_okinawa/](http://www.jftc.go.jp/c_okinawa/)

☎ 098-863-2243



# 「産業振興に関する表彰」を実施

五月二十一日(金)、かりゆしアーバンリゾート那覇において、「産業振興に関する表彰」の表彰式を開催しました。

竹林局長は受賞者へのあいさつの中で、「本土復帰以来、沖縄の社会経済は着実に発展してきおり、近年、産業分野において顕著な活躍をする地元企業や沖縄において多大な業績をあげる進出企業が多数見られるようになっています。各受賞企業の努力と創意工夫は、今後の模範となるものであり、今回の表彰をきっかけに「沖縄振興計画」にいう『沖縄の特性を十分に発揮したフロンティア創造型の振興』が今後更に推進されることを期待します。」と述べました。

本表彰は、新たな商品、サービスの開発その他新規性のある事業展開を行う県内企業、又は県内に近年進出した企業の中から、沖縄の産業活性化に著しく寄与し、今後の創業・新規事業進出等の模範となるものを表彰することにより、沖縄県内の創業・新規事業展開の意欲を喚起するとともに、沖縄への企業進出を促進し、もって沖縄における産業振興を一層推進することを目的として、今回新たに沖縄総合事務局発足の日を記念して実施することとしたものです。

今回の受賞企業は、地域特産を活用した菓子類の商品開発で沖縄特産の知名度向上に貢献した「○お菓子のボルシェ」、新技術により地域環境問題の改善に寄与した「○トリム」、沖縄の植物天然素材の高付加価値利用に寄与した「バイオ二二〇」、コーレルセンター立地の牽引役になるとともに、人材育成に大きく貢献した「○CSKコミュニケーションズ」、オンリーワン技術者の育成に尽力した「○アクロラド」の5社であり、竹林局長から表彰状の授与が行われました。





## 開講式で挨拶する食糧課長

農産物検査の民営化に伴う「平成十六年度農産物検査員育成研修」が平成十六年六月七日に開講されました。

この研修は、農産物検査法に基づく農産物検査の実施業務の民営化を円滑に進めるため、登録検査機関が適切に検査を実施し得る体制を早急に構築する必要から、現在、国が有している農産物検査についての知識及び技能を適切に登録検査機関に継承させ、農産物検査員を計画的に育成していくことを目的として実施しているものです。□□□□□

本育成研修の研修生六人は、国内産農産物検査コースで国内産農産物に係る品位等検査を行うために必要な知識及び技能の修得のため、六月七日から三日間農産物検査制度、品位等検査の理論等の講義を、六月十日から四日間は玄米の分析、鑑定、器具機材の実習

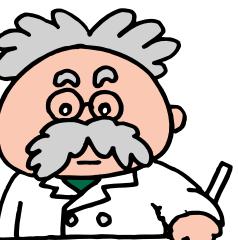
を受講し、基礎課程研修教科目最終日の十五日には、基礎課程の履修状況の確認のため「基礎課程確認試験」を受験しました。

さらに、七月下旬、八月上旬には検査現場において、「現場実習」が行われ、ここでも実技試験が実施されます。

基礎課程の「確認試験」及び検査現場での「実技試験」の合格者が「農産物検査員」としての資格を取得し、検査業務に携わることができるものです。

□ 農産物検査は、農産物の種類、銘柄ごとに品位、量目、包装等についての規格を設定し、この規格、基準にしたがつて農産物の商品価値の分類、仕分けを行うとともに、量目及び包装を統一化し、その正確を期することによって、農産物の取引の公正と円滑化を図ろうとするものです。

# 平成十六年度農産物検査員 育成研修一開講



## 玄米の分析に専念する研修生

# 県内企業の景況感

今般、財務省景気予測調査は、内閣府の法人企業動向調査と統合し、平成十六年度から新たに「法人企業景気予測調査」として実施することになりました。この第二回法人企業景気予測調査結果(沖縄県分)の概要を紹介します。

## 貴社の景況

国内の景況

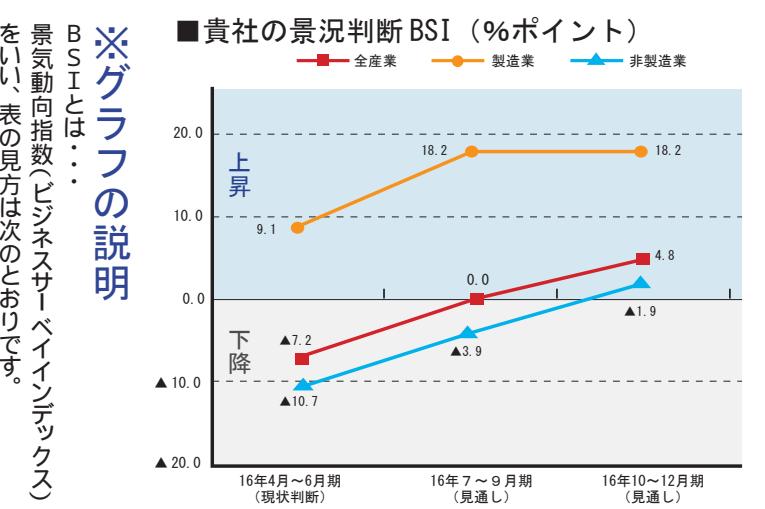
十六年四～六月期の貴社の景況況判断BSIをみると、全産業では「下降」超となつてゐる。業種別にみると、製造業は「上昇」超、非製造業は「下降」超となつてゐる。

先行きをみると、全産業では十六年七～九月期は「上昇」と「下降」が均衡し、十六年十～十二月期には「上昇」超に転じる見通しとなつてゐる。業種別にみると、製造業は十六年七～九月期、十六年十～十二月期とともに「上昇」超で推移する見通しとなつてゐる。非製造業は十六年七～九月期は「下降」超幅が縮小し、十六年十～十二月期には「上昇」超に転じる見通しとなつてゐる。

壳上高

雇用

十六年度は、四・三%の増加見通しとなつていて（上期一・〇%の増加見込み、下期七・三%の増加見通し）。業種別に見ると、製造業は減少見通し、非製造業は増加見通しとなつていて。



収益改善のための方策

種別にみると、製造業は十六年十二月末に「不足気味」超に転じ、非製造業は十六年九月末に「不足気味」超に転じる見通しとなつてゐる。



「ガイドブック」表紙



「平良港みなどガイド」検討会

このガイドブック作成は、平成十四年度に女性の目から見た「魅力ある港づくり」を目的に結成された『平良のみなど女性フーラム』による提案の一つです。

本提案を受けて、同フーラムの参加メンバーを中心とする有

志が集まり、企画・編集に関わる協議を重ね作成したものです。

自然と共生する美しい港」を統一

テーマとし、平良港の歴史・役

割などの港に関する基礎的な知

識や、港の利用方法といった地

元の人が実際に使える情報など

について、イラストや写真を使

ってわかりやすく紹介し、年齢

を問わず読みやすい内容とし

ています。

なお、配布は無料とし、今後、

宮古圏内の小中学校、官公庁関

係への配付、イベント開催時の

配布等により、平良港のPRに

努めていく予定です。

## 「平良港みなどガイド」の発刊について

# 石垣港本港地区耐震強化岸壁の完成及び供用開始

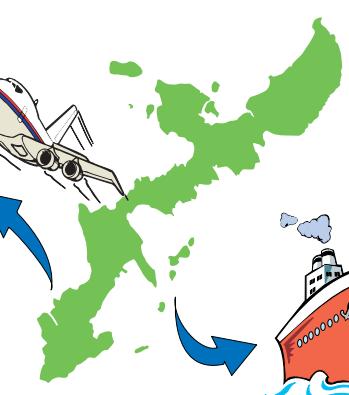


供用開始記念式典



海上輸送の基地に位置付けられています。  
事業区分は、国が直轄事業として一万五千トン級のフェリーが接岸できる水深九m延長二百五十mの耐震強化岸壁一バス、港湾施設用地一・二ha、石垣市が補助事業として臨港道路浜崎町線幅員二十m、二車線を整備しました。

耐震強化岸壁が完成し供用を開始するとともに、台湾からの観光客を乗せた大型旅客船「スーパースタージュミナイ号」が第一船として着岸することになり、五月二十七日（木）沖縄総合事務局と石垣市の主催による供用開始記念式典及び石垣市観光協会の主催による入港歓迎式典が併せて行われました。



日本政府では、日本貿易振興機構（ジエトロ）と連携し、個別事業者等が輸出にあたって外国政府から不当な取扱いを受け、輸出の機会を失っている場合に、問題解決に向け日本政府が外

国政府に対して照会又は改善要望を行い、その結果を依頼者にフィードバックしていくのです。

本制度は、中小企業を中心とする我が国の個別事業者の輸出に関して、外国政府等からの不当な取扱いに対し政府レベルで照会又は改善要望等を行い、その結果を依頼者にフィードバックしていくのです。

【概要】  
日本政府では、日本貿易振興機構（ジエトロ）と連携し、個別事業者等が輸出にあたって外国政府から不当な取扱いを受け、輸出の機会を失っている場合に、問題解決に向け日本政府が外

国政府に対して照会又は改善要望を行

う「中小企業等の輸出に関する海外

市場アクセス政府レベル支援制度」を

実施しています。

平成十六年三月十七日から開始しま

した。

【例】  
例えば次のような事例があつた場合、

外国政府や関係当局に対し、照会又

は改善要望を行います。



① 要望 ② 照会・改善要望申入れ ③ 回答 ④ 回答伝達□□



【受付窓口】  
窓口は、ジエトロの東京・大阪本部及び全国三十六カ所の貿易情報センターで行います。  
本制度の実施にあたっては、日本政府が依頼事項に関する照会や改善要望を外国政府に申し入れることを検討するために必要な資料等※をジエトロに提出していただく必要がありますので、詳細はジエトロ貿易投資相談課にご相談していただくようお願いいたします。  
受け付けた案件については、事実関係を確認の上、外国政府や関係当局への照会や申入れを行った場合には、その回答を皆様にお伝えします。  
※必要な情報としては、個々の案件にもよりますが、不当な取扱いを受けた事実、取扱いがその国の法令等に違反している事実、被害内容、等があります。  
■なお、対応につきましては、先方国の国情なども勘案されること、先方政府等に照会や申入れを行った場合も、先方政府等の事情により回答がある程度の期間を要することがありますので、その旨御理解いただきますよう宜しくお願いいたします。  
■また、対応につきましては、先方国の国情なども勘案されること、先方政府等に照会や申入れを行った場合も、先方政府等の事情により回答がある程度の期間を要することがありますので、その旨御理解いただきますよう宜しくお願いいたします。  
■さらに、本制度とは別に全ての在外公館（大使館、総領事館）は、日本企業の海外での活動を支援するための窓口を設け、日本企業等からの相談を受け付けていますので、海外に進出する中小企業を含む日本企業においては、本制度とともに「日本企業支援窓口」についても積極的にご活用ください。

- ご照会先
- ◎外務省経済局総務参事官室…………… 03-5501-8326□
  - ◎農林水産省大臣官房国際部貿易関税課…………… 03-3502-3408□
  - ◎経済産業省貿易経済協力局貿易振興課…………… 03-3501-1662
  - ◎ジエトロ貿易投資相談センター貿易投資相談課…………… 03-3582-5171

- 管内連絡先
- ◎沖縄総合事務局経済産業部商務通商課 098-864-2321
  - ◎ジエトロ沖縄貿易情報センター 098-868-7546



## 第4回日独観光交流促進協議参加者



日本とドイツの観光当局は、平成八年以降定期的に「日独観光交流促進協議」を開催しており、今回は、平成十六年五月十六日（月）及び十七日（火）に宮古郡上野村通称「ドイツ文化村」で第四回協議を開催しました。

□日本側は岩村国土交通審議官が、ドイツ側はシュタッフエルト連邦経済労働省政務次官がそれぞれ出席しました。日本側からは「ビジット・ジャパン・キャンペーン」について説明するとともに、今年度からドイツを重点市場として位置づけたことを、ドイツ側



## ドイツ文化村マルクスブルグ城

# 「第四回日獨觀光交流促進協議」開催



関係者によるテープカット：左から横森北部ダム事務所長、山里教育長  
上原羽地ダム対策委員会最高顧問、末松助役、中村名様太学教授

「羽地ダム資料館」開館  
平成十六年五月三日（月）羽地ダムの完成を間近に控え、一足早く羽地ダム管理棟内に完成した「羽地ダム資料館」を、羽地大川鯉のぼり祭りに合わせて開館しました。

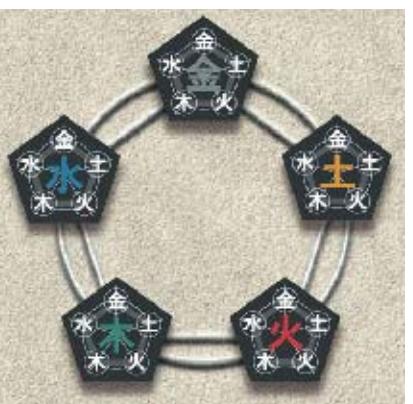
# その7 仕事の窓 開発建設部

# 「羽地ダム資料館」開館 ～地域の情報発信拠点～

地域の情報発信拠点



ヤンバルの自然コーナー



「火」のコーナーでは羽地大川の治水の始まりである一七三五年、琉球王朝時代の三司官であつた蔡温が、改修工事の陣頭指揮をとり、延べ十万人を動員してわずか三ヶ月間の短期間にで完成させた有名な話を紹介するなど、地域の歴史・文化・伝統等の風土資産を発掘し、積極的に紹介して、地域の情報発信拠点と成り得るよう地元関係者の協力を得て整備されたところが特徴となつています。

ゴールデンウイーク期間中の三日～五日には梅雨入りしたにも関わらず、北部地域はもとより中南部からも連日多くの方が訪れ、約千三

この三日間で行つたアンケート調査では「ダムのことや自然のことがわかりやすく子供達の学習等に役立つ」「小さい子やお年寄りにも利用しやすい」などの意見がありました。

なお、当資料館は、月曜日の休館日を除き、午前九時～午後五時までご利用でき、入館料は無料となっています。



羽地ダムの技術コラム



レセプション会場にて



レセプション会場にて



## 博愛パレス館での協議

# 局の動き

★各部の動きをチェック!★

## 開発建設部

## 国際港湾施設における保安(テロ)対策の強化について

平成13年9月にアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等を契機として、平成14年12月にIMO(国際海事機関)において、SOLAS条約(海上人命安全条約)の改正が採択され、世界各国が協調して港湾の保安対策を講ずることとなり、条約発効の本年7月1日に向けて、我が国においては、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」が本年4月14日に公布、7月1日から施行され国際航海船舶が接岸する埠頭での保安(テロ)対策強化の実施が図られました。

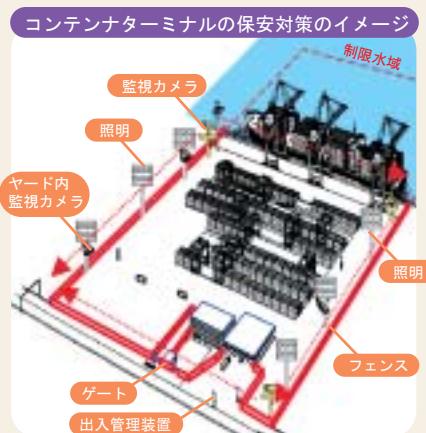
なお、保安対策を義務づける国際埠頭施設は、次のとおりです。

1. 国際航海船舶である旅客船の利用に供する回数が年間1回以上であること。
2. 1.以外の国際航海船舶の利用に供する回数が年間12回以上であること。

上記に該当する施設管理者は、警備監視等の手順書を策定し、フェンスや照明等のハード整備を行い、さらに埠頭保安管理者の選任等の措置を講じて、これらを取りまとめた保安規程を作成し、国土交通大臣(一部権限委任により沖縄総合事務局長)へ申請し承認を受ける必要があります。

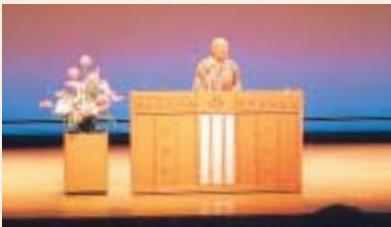
県内においては、沖縄県、那覇港管理組合(3施設)、平良市(2施設)、石垣市、沖縄電力(株)(2施設)、電源開発(株)、南西石油(株)、沖縄石油(株)の8者(12施設)から申請されたすべての保安規程に対し、承認書が交付されました。

また、国際航海船舶が接岸した前面海域においても、当該船舶や埠頭施設への危害行為の防止のため、船から約30m程度の海域に正当な理由がなければ立ち入ることができない制限区域が港湾区域を管理する港湾管理者により設定され、陸側と海側からの保安(テロ)対策の強化が図られ実施しております。



## 開発建設部

## 「第33回都市交通計画全国会議」を開催



平成16年5月20日から21日にかけて、複雑・多様な都市交通計画上の課題に対応するため、都市交通計画の技術の研鑽と情報交換を目的とした「第33回都市交通計画全国会議」が、那覇市の「沖縄県女性総合センター」において開催されました。

会議では、まず基調講演として、帝京平成大学の芦沢教授より「軌道系公共交通の意義と課題」と題し、千葉の都市モノレールを代表とする軌道系交通の役割と活用策等について興味深い話を伺い、東京工業大学の屋井教授からは「交通需要予測批判～その解消のために今なすこと～」の演題で、将来交通量の予測が問題視されるなか、その解消のため新たな視点での予測と今後のあり方等について貴重な講演を頂きました。引き続き、「都市の公共交通を考える」及び「都市内道路整備の進め方を考える」という2つのテーマに沿った分科会方式で、全国の代表的な6事例の取組みが発表されました。

同教室は次世代を担う小学生が、「太陽光発電」、「風力発電」等新エネルギーや地球温暖化問題について理解を深めることを目的に、(1)「新エネルギー勉強会」、(2)「エナラ君(新エネルギーキャラクター)の新エネこどもニュース」のビデオ鑑賞会、(3)ソーラーカー模型工作教室によるカリキュラムで実施しました。

特に、「しよういち君とエネルギー博士」に扮した漫才師2人の掛け合いで、「新エネルギーにはどんなものがあるか?」、「100年後の地球の平均気温は何度上升するといわれていますか?」などクイズ形式の質問に対して、児童から「ハ~イ・ハ~イ」と勢いよく手が挙がり、活気のある雰囲気のなかで教室は進んでいました。「新エネルギー導入はすぐに取り組めなくても、コンセントを抜くことは誰でも今すぐできることですので、身近に実践できることから実行しましょう。」と話す博士に皆大きくうなずいていました。

当日は、台風2号が近づくというハブニングに見舞われたものの、全国各地から都市交通計画担当者約400名が参加し、全国都市の再生、まちづくりの進展へと繋がる意義深い会議を開催することができました。

## 経済産業部

## 漫才師と一緒に楽しく学びました「本部町新エネルギー教室」



経済産業部では、本部町及び新エネルギー財團との共催で、去る6月2日(水)、本部町立本部小学校において、4年生、5年生を対象に「本部町新エネルギー教室」を開催しました。

同教室は次世代を担う小学生が、「太陽光発電」、「風力発電」等新エネルギーや地球温暖化問題について理解を深めることを目的に、(1)「新エネルギー勉強会」、(2)「エナラ君(新エネルギーキャラクター)の新エネこどもニュース」のビデオ鑑賞会、(3)ソーラーカー模型工作教室によるカリキュラムで実施しました。

研修会では、当局から「食料品消費モニターの役割と任務」、農林水産省の古川課長補佐から「農林水産省における消費者行政」を、また、独立行政法人農林水産消費技術センター門司センターの荒尾消費者相談係長から「JAS法に基づく食品の表示」の説明がありました。

また、意見交換会では、食品の期限表示やBSE、鳥インフルエンザ対策に関する質問や意見が多く出され、食料品の安全性や品質表示に対する関心の高さが窺われました。

## 農林水産部

## 平成16年度食料品消費モニター研修会を開催



去る5月27日、「平成16年度食料品消費モニター研修会」が当局大会議室で開催されました。

食料品消費モニター制度は、昭和43年に消費者の利益を守るために制定された「消費者保護基本法」の主旨に沿って昭和45年度に設けられました。この制度は、食料品の規格、表示及び価格の動向や消費者の意向の把握など食料品の消費に関する調査を実施し、その結果を行政に反映させるとともに、商品特性や流通機構、価格問題といった消費生活に関する正しい知識を広く消費者に普及させることを目的としています。

当日は、銘苅農林水産部総務調整官から20名のモニター皆さんに依頼状の交付がなされた後、モニターとしての基本的な知識を習得するための研修会が開催されました。

研修会では、当局から「食料品消費モニターの役割と任務」、農林水産省の古川課長補佐から「農林水産省における消費者行政」を、また、独立行政法人農林水産消費技術センター門司センターの荒尾消費者相談係長から「JAS法に基づく食品の表示」の説明がありました。

また、意見交換会では、食品の期限表示やBSE、鳥インフルエンザ対策に関する質問や意見が多く出され、食料品の安全性や品質表示に対する関心の高さが窺われました。



## 財務部

## 税制講演会の開催



去る6月1日、財務省主税局企画官の西田安範氏を講師に迎え、財務部主催により「平成16年度税制改正について」と題した税制講演会を平良市内のホテルで開催しました。

西田氏は、我が国の税制の現状を先進諸国と比較しながら説明した後、住宅ローン減税の延長、エンゼル税制の拡充、年金課税の適正化など、配付した資料を用いながら平成16年度税制改正項目ごとの概要について説明されました。

講演会には市町村税務担当課のほか、商工会議所、婦人団体、金融機関、一般企業等から90名余が出席しましたが、聴講した方々からの講演後のアンケートでは、「大変勉強になった。税金は適切な使い方をしてもらえば、多少引き上げられても、改正があってよいと思う。」、「このような講演会を多くすることで税を知り、納得して税を納めることができる。」といった意見のほか、「宮古地区での開催は有意義、今後も機会を設けてほしい。」といった意見も寄せられ、税に対する関心の高さが窺われました。

## 総務部

## 独占禁止政策協力委員会の開催及び講演会の開催について

公正取引委員会では、競争政策への理解の促進と地域の経済社会の実状に即した政策運営に資するため、平成11年度から、独占禁止政策協力委員制度を設置しており、独占禁止法等の運用や競争政策の運営等に係る意見・要望の聴取等を目的として、全国的主要都市において、公正取引委員会委員長又は委員と独占禁止政策協力委員による会議を開催しています。

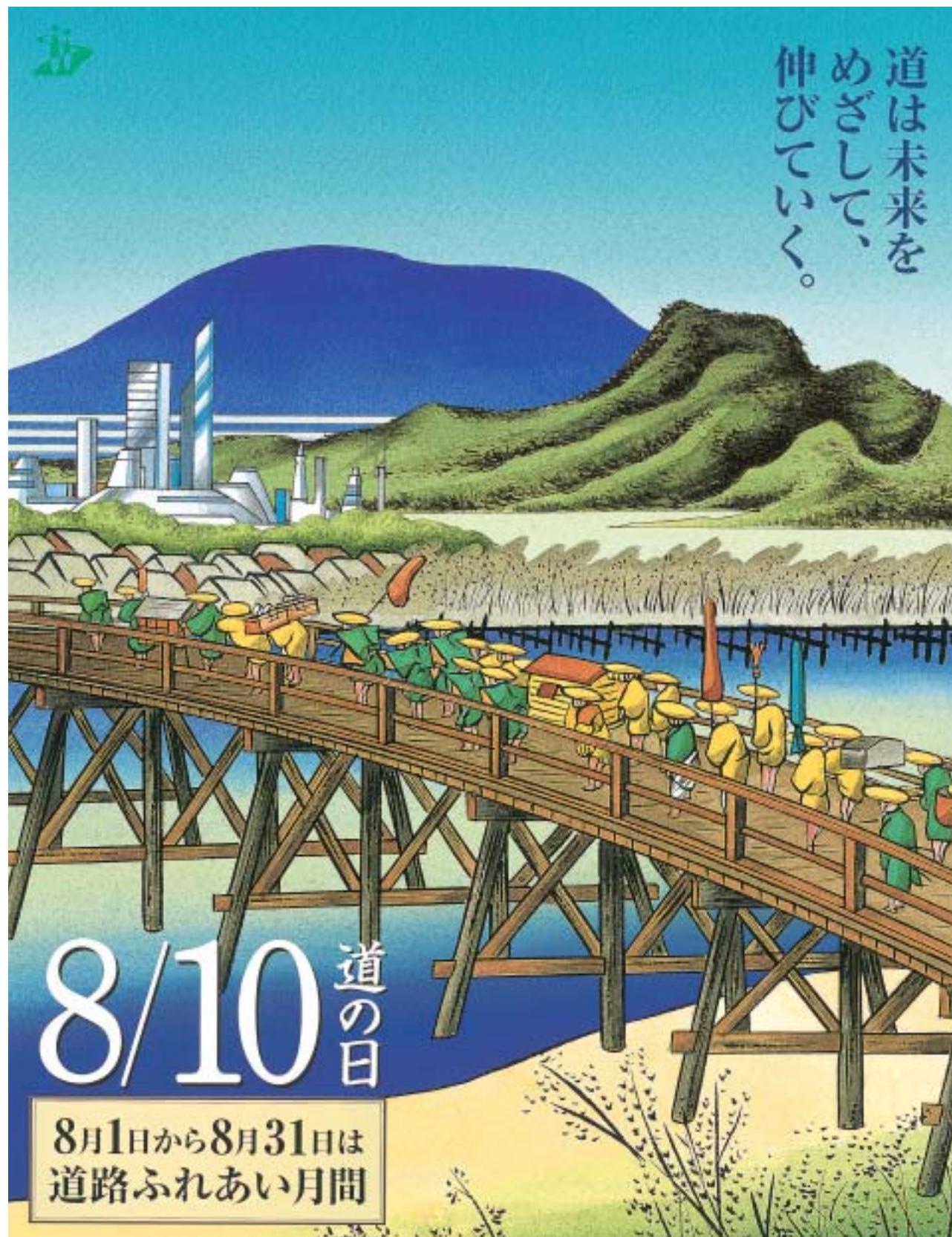
平成16年度は、独占禁止法改正問題等をはじめとして、最近における競争政策の課題等について意見交換を行うため、那覇市を含む全国9都市において開催されました。那覇市での開催は、今回で5回目で、公正取引委員会からは山田昭雄委員が出席し、6月18日に開催されました。

また、山田委員は、同日、琉球大学において「競争政策の今日的課題」と題して講演を行いました。

講演会には、琉球大学の法文学部の学生や教官など約150名が出席しました。







ありがとう 今日も明日も 歩く道

沖縄地方推進協議会

沖縄総合事務局

ホームページアドレス <http://www.ogb.go.jp>

★局報「群星」に対する「皆様の声」をお待ちしています。